

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考
残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発（残留農薬個別試験法開発 カルボフラン外3品目）	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成20年1月23日	財団法人残留農薬研究所 理事長 寺本 昭二 茨城県常総市内守谷町4321番地	一般競争入札	-	3,596,250	-	
残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発（残留農薬個別試験法開発 アゾシクロチン外1品目）	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成20年1月23日	財団法人日本食品分析センター 理事長 齋藤文一 東京都渋谷区元代々木町52番1号	一般競争入札	-	4,305,000	-	
残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発（残留農薬個別試験法開発 プロファミン）	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成20年1月23日	財団法人日本冷凍食品検査協会 理事長 前田 重春 東京都港区大門2-4-6	一般競争入札	-	3,196,200	-	
残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発（残留農薬個別試験法開発 ジチオカルバメート外1品目）	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成20年1月23日	財団法人日本食品分析センター 理事長 齋藤文一 東京都渋谷区元代々木町52番1号	一般競争入札	-	13,020,000	-	
残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発（残留農薬個別試験法開発 2,4,5-T外3品目）	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成20年1月23日	財団法人日本食品分析センター 理事長 齋藤文一 東京都渋谷区元代々木町52番1号	一般競争入札	-	5,775,000	-	
残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発（残留農薬個別試験法開発 ダミノジット）	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成20年1月23日	財団法人日本食品分析センター 理事長 齋藤文一 東京都渋谷区元代々木町52番1号	一般競争入札	-	2,310,000	-	
残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発（残留農薬個別試験法開発 ペブレート）	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成20年1月23日	財団法人食品環境検査協会 理事長 江川 宏 東京都中央区京橋3-7-4	一般競争入札	-	2,919,000	-	

残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発（残留農薬個別試験法開発 アミトロール）	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成20年1月23日	財団法人日本冷凍食品検査協会 理事長 前田 重春 東京都港区大門2-4-6	一般競争入札	-	3,702,405	-	
マルチ検出モード・マイクロプレートリーダー 1式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成20年1月24日	高信化学株式会社東京営業所 所長 鳥山 君彦 東京都港区南麻布2-13-21	一般競争入札	-	2,938,950	-	
構造活性相関モデルのモジュール作成業務 1式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成20年1月24日	株式会社富士通九州システムズ・エンジニアリング 代表取締役社長 富永 英俊 福岡県福岡市早良百道浜2-2-1	一般競争入札	-	4,200,000	-	
3Dイオントラップ型質量分析計 1式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成20年1月24日	株式会社バイオテック・ラボ 代表取締役 小川 裕康 東京都墨田区緑1-8-9	一般競争入札	-	15,816,000	-	

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（別紙様式3）